

琵琶湖水上交通から考える大津城の豊臣政権における役割

山崎敬幸

滋賀県立膳所高等学校

1 はじめに

大津城とは滋賀県大津市浜大津三丁目に安土桃山時代に存在した城郭である(写真1、図1)。築城時期は不明瞭であるが概ね天正十四年から同十五年と推定されている。関ヶ原の戦いの翌年、慶長六年に廃城された。歴代の城主の多くは羽柴秀吉の側近として各地で奉行や城主を歴任した。大津城は私にとっては地元の城郭であり、とても身近な存在だ。しかしこの大津城跡には現在私たちに一般公開される遺構は残念ながらほとんど残っていない。そこで私は研究活動を通じて大津城の真実に迫ろうと考えた。



写真1 2022年6月27日

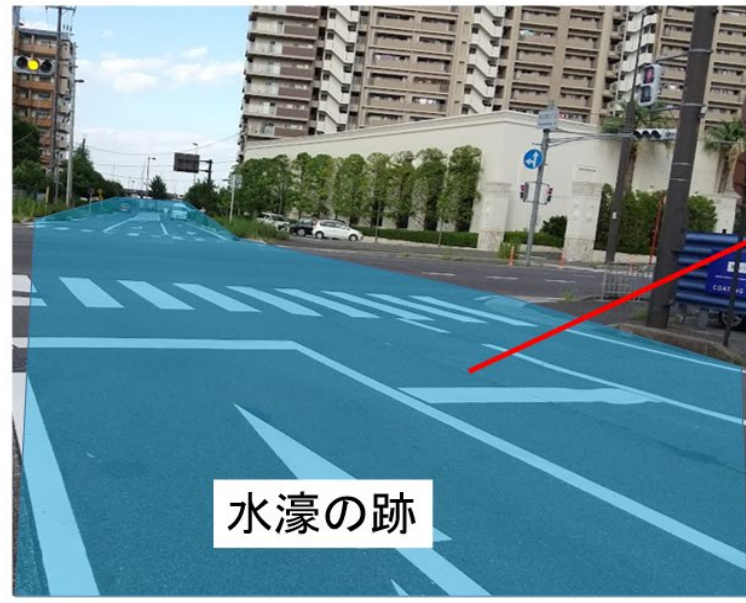


写真2 2022年8月19日

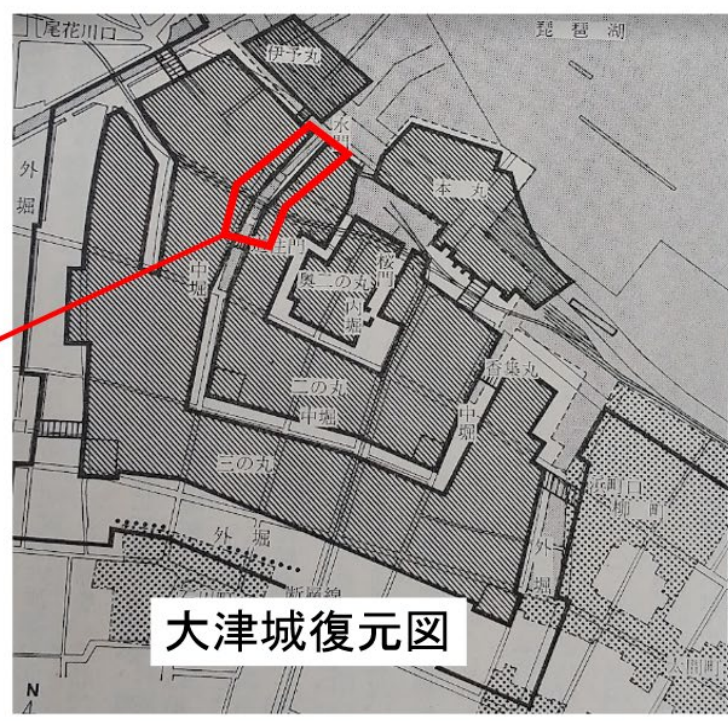


図1 復元図
『新修大津市史第三巻』
かつて大津城の濠が琵琶湖に連結していた。

2 御蔵米の輸送

『芦浦観音寺文書』「豊臣秀吉朱印御蔵入目録」(天正十五年)
御蔵入目録
一、千八百石七斗 大みそ
一、参百九拾四石三斗三升 打下
一、百九拾石四斗 音羽
一、四百式拾石式斗 伊黒 …(中略)

近江国では、現在の滋賀県高島市(地図1)、愛荘町、彦根市、東近江市、近江八幡市、栗東市、草津市、大津市北部(坂本以北 地図2)に当たる地域の一部または大半が蔵入地に設定されており、その総石高はおよそ三万五千石ある。



地図1 (Google マップ) 滋賀県高島市



地図2 (滋賀県大津市 同左)

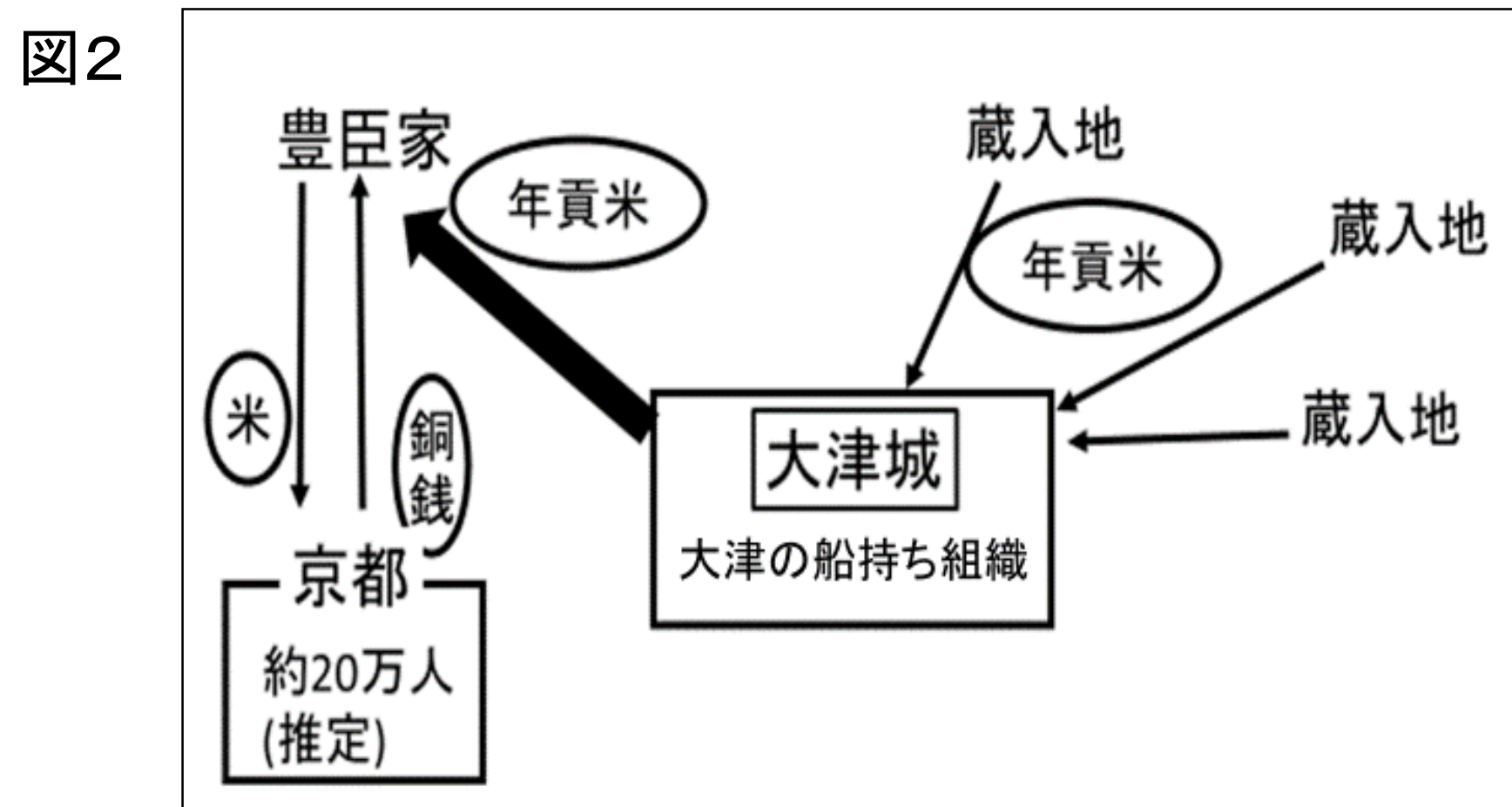
『芦浦観音寺文書』「豊臣秀次朱印状」(文禄二年十一月七日)
江州北郡之蔵米千石至大津被召寄之条手寄之舟申付 …(中略)

蔵入地の年貢米が大津に搬入されていたことがわかる。また、その際に琵琶湖水運が活用されていたことが確認される。

『駒井日記』(文禄三年正月九日)
御蔵米京着付而入馬大津へ可取入通 …(中略)

大津に集積された年貢米は最終的に京都に運ばれたことがわかる。

このように大津の町や港には蔵入地から大量の年貢米が集積されたのだ。そして、大津港を政治面で管轄するのは当然ながら大津城もとい大津城主である。すなわち、大津城ではこの蔵米の管理がおこなわれていたのだ。したがって大津城は豊臣政権にとって近江国各地の蔵米を集積し京都へ運ぶ一大拠点として機能していたことが読み取れる。豊臣政権の財政の大きな柱が蔵入地からの年貢収入であったことを考えると、大津城は豊臣政権の財政運営において欠かすことのできない重要拠点であったと考えられる。また、当時の京都は巨大人口を抱える大消費都市であり大津城に集められた蔵米は京都の人口を支えていたと考えられる(図2)。



3 大津城主による船持ち支配

『浅野長吉制札』(天正十五年二月)
(中略)…
一、あげおろしの儀、せんどう共仕まじき事 …(中略)

大津城主の浅野長吉が出した制札の第四条は大津での荷の積み下ろしを船頭だけで行わなかったことを示している。したがって当時の大津港には荷の積み下ろしに従事する人々や監督の役人がいたと考えられる。特に監督の役人は大津城主の傘下の人物だったと考えるのが適当である。そう考えると大津城は大津港の公的な運営機関だったと解釈できる。この四条は港湾都市として整備された当時の大津の実情を反映していると理解できる。浅野長吉以降も歴代の大津城主は同様の制札を出している。

4 大津城主と舟奉行

豊臣政権は琵琶湖水運を活用し、その統括者として天正十九年に観音寺詮舜を船奉行に任じた(『新修大津市史第三巻』)。大津城主と舟奉行についてその職掌の違いや求められた役割などを、比較しながら考察した。

『浅野長吉制札』(天正十五年)
(中略)…
一、他浦にてくじぶねにとられ候ハ々此方へ可申上候かたく可申付事 …(中略)

前記した制札の第三条は大津の船が他浦で公用船として徴用されることを禁じている。これは大津城主のみが大津の船を使役できたことを示す規定だ。

『木村忠之家文書』「観音寺詮舜・石川光元・早川長政連署加子徴発状」
大津加子二百人之事 …(中略)…
罷り出る可く候唐入りの御用のため、仰せ付けられ候なり
天正二拾年正月 観音寺(花押)石川久五郎(花押)早川主馬首(花押)

朝鮮出兵に際し、大津から水夫の徴発がおこなわれ、しかもその実行者が舟奉行の観音寺詮舜であった。

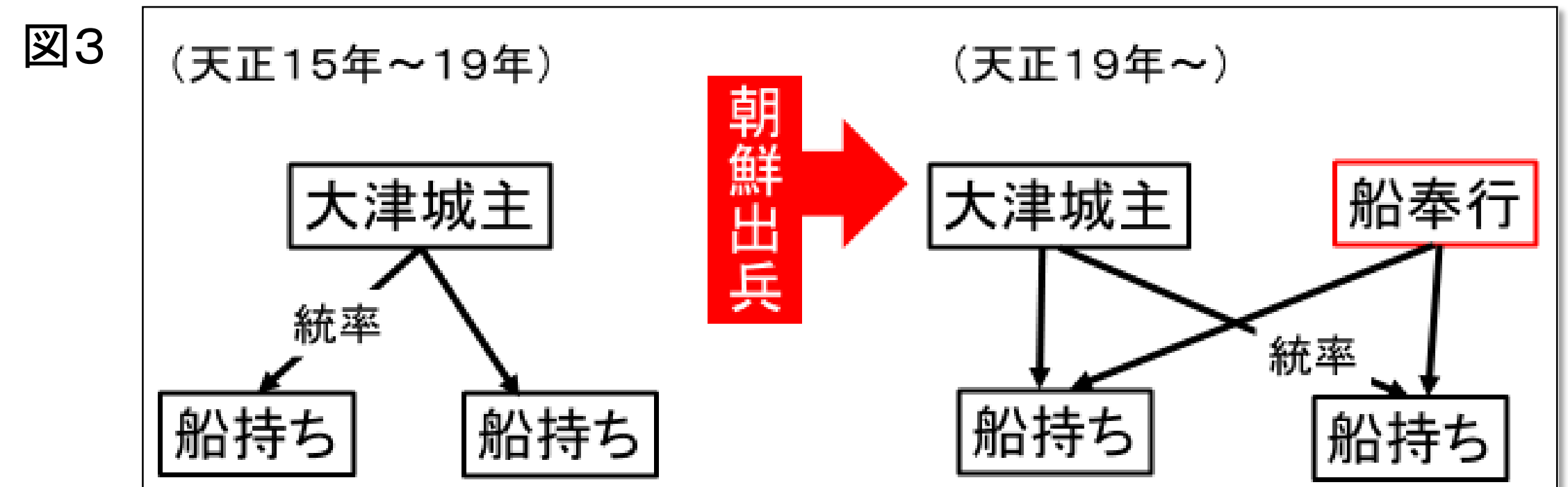
『居初家文書』「豊臣秀吉朱印状」
一、…(中略)… かり船にて役義不可仕之 …(中略)

また、大津港では借りた船で公用を務めてはならず、船主は必ず自分の船で公用を務めた。したがって船主は自らの船を自らの家中の水夫で運用していたということになる。したがって大津港においては水夫と船は不可分の存在であり、すなわち水夫の徴発と公用船の徴発は同義になる。

このように考えると『浅野長吉制札』の三条と朝鮮出兵における水夫の動員に矛盾が存在することがわかる。すなわち『浅野長吉制札』では大津城主のみが大津港の船を公用船として使役できるとされる一方で、実際には船奉行が大津港の船持ちから水夫を徴発しているのだ。これは権限の重複である。そして、私は当時の状況として舟奉行と大津城主の間に明確な権限の違いは示されていないと考えた。

そしてこの不明瞭な状況は朝鮮出兵に伴い、時限的に琵琶湖に舟奉行が置かれたことによるものだと考えることができる。舟奉行という名称は天正十九年五月に初見(『居初家文書』)であり、この年は豊臣政権で朝鮮出兵という巨大プロジェクトが胎動し始めた年なのである(『豊臣政権の法と朝鮮出兵』)。上記の水夫の徴発は言うまでもなく朝鮮出兵を念頭に置いた指示であり、さらに同様の指示が三河国の知多半島や伊勢国においてもなされている。また、観音寺詮舜と連署している早川長政は高麗舟奉行の役職を冠している。

これらの状況証拠を鑑みると琵琶湖における舟奉行というのが朝鮮出兵を目的として時限的に設置された役職であるとの解釈に違和感はない。また、舟奉行が朝鮮出兵終了後も依然として存在し続けたのは、流通の効率化や公用船の徴発に効果を発揮したことを踏まえて、時限的であった役職が恒常化したためと推察される。私は舟奉行が朝鮮出兵のための時限的役職で、そうであるがゆえに大津城主と権限の重複が生じたものと理解している(図3)。



5 結論

大津城には近江各地の蔵入地から送られた蔵米が集積された。この蔵米は消費都市京都の人口を支えた。また大津城は大津港という港の運営を担う政治拠点であった。朝鮮出兵に際しては舟奉行という役職が設けられ、一元的な琵琶湖水運の統制が試みられた。しかしこれは大津城主との権限の重複を含むものであった。

関ヶ原合戦の翌年の慶長六年に大津城は廃城され、大津から城郭が消えた。しかし江戸時代前期の大津は依然として京都の物流拠点の商業都市として繁栄した。この事を鑑みると、近世前期において京都の物流拠点というのは大津の町や港に根源的に求められた役割と考えることができる。

豊臣政権期に大津に城郭が存在したという事実は、豊臣政権が政治的に大津での経済活動を重視したことを示す。大津港がもつ物流拠点としての役割を、政治的に掌握することこそが大津城の役割であったと考える。つまり豊臣政権の中での大津城の役割とは琵琶湖水運を利用した公的な経済活動の拠点ということができる。

6 今後の課題と展望

大津城については周辺の村落との関係性を調査することで、大津城の他の側面を発見できるのではないかと考えている。そして本研究の特に舟奉行についての調査活動を経て「朝鮮出兵は豊臣政権の全国支配の体系に如何なる変化をもたらしたのか」というテーマに興味を抱いている。

7 主要参考文献

- 林家辰三郎 飛鳥井雅道 他1985『新修大津市史近世前期第三巻』大津市役所
- 三鬼清一郎 2012『豊臣政権の法と朝鮮出兵』青史出版
- 彦根市史編纂委員会 2001『新修彦根市史第5巻史料編古代・中世』
- 大津市教育委員会 2013『大津城発掘調査報告書』
- 草津市立街道文化情報センター 1994『芦浦観音寺草津市史資料集6』
- 大津市歴史博物館 1993『琵琶湖の船』
- 杉江進 2011『近世琵琶湖水運の研究』思文閣出版
- 草津市史編さん委員会 1992『草津市史第七巻』
- 駒井重勝(著) 藤田亘春(校訂) 1992『増補駒井日記』文献出版
- 樋爪修 2008「大津城と大津籠城戦」『大津市歴史博物館研究紀要15』大津市歴史博物館